

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市温泉利用健康増進事業
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	補助対象施設を会場にして市民の健康増進に資するイベントが実施された際、実施団体が支払う会場使用料を無料にし、参加者の入浴料を半額に割引する。
補助事業者	市民の健康増進に資する事業を実施する者
補助対象経費	① 会場使用料 ② 入浴料金の半額
類似補助の有無	<p>無</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>① 補助事業者主催の健康増進に資する事業における会場使用料 ② 健康増進に資する事業の参加者のうち入浴した人数×入浴料金の2分の1 補助額=①+②</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p>
補助率等	<p>1/2（会場使用料は定額）</p> <p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p> <p>会場使用料を無料にすることで積極的な健康増進につなげるため</p>
数値目標等	<p>A 数値化</p> <p>健康増進に資するイベント開催件数 (R6目標：施設延べ利用回数 合計600回)</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p> <p>イベントによる健康増進の効果を直接計ることができないため</p>
補助制度開始	令和3年4月1日
見直し時期	令和6年9月30日
補助終期	<p>令和7年3月31日</p> <p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>対象者に直接案内するほか、市報やHP、SNSを通じて周知する</p>
事業担当 (担当部署)	健康医療対策課 健康増進係
事業担当 (電話番号)	0259-63-3115